

25 公振連発第 13 号
平成 25 年 10 月 29 日

文部科学大臣
下 村 博 文 様

全国公民館振興市町村長連盟
会長 前田 穰（宮崎県綾町長）

公民館等地域施設の充実について（要望）

我が国は、多くの災害を経験し、その都度立ち上がってきました。そこには多くの犠牲を伴うと同時に、残された者による強い意志と実行力によって、人々はその都度、笑顔を取り戻すべく尽力してきました。その原動力は、戦後、荒廃した我が国において、教育の大きな一翼である「社会教育」を担ってきた公民館にあります。公民館は、困っている人がいたら助け、それに対して「ありがとう」という心、譲り合いの精神などの「心の教育」。また、地域で発生した困難な状況について町の人々が集い、意見を出し合い、行政からは物心両面にわたり有益な援助を受け、当事者意識をもって解決に向かうなどの努力を傾注してきました。これらはまさに「実際生活に即する教育」であり、「住民の教養の向上」、「健康の増進」、「情操の純化」、「生活文化の振興」、「社会福祉の増進」であり、行政の責務である「社会教育」そのものです。ところが、それらを単なる交流の場と解してしまい、誤った認識のもとで衰退していく現状は、我が国の「教育立国」としての立場さえ危うくなる状況です。**今後の公民館における社会教育の停滞は、国家の根幹を揺るがしかねない非常事態であり、これを単独の地方財政で賄い切ることは到底不可能なことであり、国策としての強力な支援が急務である**と考えております。

長年、多くの人々の支持を得る国策として公民館の設置を続け、公立公民館だけでも最盛期で 18,257 館を数えるまで充実しました。その活動が「KOMINKAN」として世界の注目を集めるまでに至りましたが、現在では我が国の公民館は減少傾向にあり、このままでは、公民館発祥の地である我が国において、地方自治の責務である「社会教育」を実現できない社会の到来を危惧しております。その証拠に、公民館を失った地域では人々の暮らしの中で社会教育の理念に触れることができず、行き過ぎた個人主義が横行し、孤独死や人間関係の希薄化等を招き、かつて我が国が有していた公共心は崩壊の一途をたどり、今や重篤な状況にまで進行してしまいました。

このような状態を放置することは、本当に必要な行政支援から逸脱した過剰なサービスを増加させ、財政的な破綻も危惧されます。**国民に対するすべての施策は、社会教育を基礎とした「健全な地域社会の発展」の上に成り立つものであり、社会教育行政に課せられた責任は極めて重大**なものがあります。地域社会と密接に関係する人々を始め、さまざまな行政施策の執行において社会教育の充実は、依然として強く大きな期待を寄せられています。災害時対応を含めて国民の安全で安心な生活を守るために、公民館等地域施設のハード面及びソフト面の充実について、別添のとおり要望いたします。